

令和5年度 第1回 上下水道事業運営審議会 会議録

開催日時：令和5年5月24日（水曜日）14時から16時

開催場所：岸和田市役所別館2階上下水道局会議室

傍聴人数：1人

出席者：

◇岸和田市上下水道事業運営審議会委員（○は出席、■は欠席）

武田委員長	浦山副委員長	大屋委員	齊藤委員	片淵委員	吉野委員
○	○	○	○	○	○

◇上下水道局出席者

西村上下水道局長、南上下水道局次長兼上水道工務課長、上地総務課長、倉橋料金課長、原浄水課長、井出下水道整備課長、和田下水道施設課長ほか

◇事務局

山中担当長、井畑

議題

- 1 開会
 - 2 審議会の公開
 - 3 案件
 - (1) 水道料金の適正に係る答申（案）
 - ①答申に載せる料金体系（案）の検討
 - ②答申（案）の検討
 - (2) その他
 - 4 閉会
-

審議会の公開

事務局：本市の審議会等の会議における公開、非公開、会議の傍聴、会議録の作成及び公開につきましては、岸和田市審議会等の会議及び会議録の公開等に関する条例等に基づき、原則公開することとなっております。今後、非公開とすべき案件が発生した時は、会議において非公開を決定することとし、それまでは原則に基づき会議は公開とし、資料についても傍聴者への閲覧を許します。また、会議録の作成にあたっては、各委員からのご意見についても公表したいと思います。

委員長：ご意見ご質問は。

委員一同：異議なし。

委員長：本審議会は公開と決定したので、本日の審議会の議事録は公開とします。なお、議事録については要

点筆記とし、各委員からの意見については、発言者については委員長、副委員長、委員、事務局または部署名のいずれかで表すこととし公表します。公開と決定したので、会議の傍聴を許可します。

(傍聴人入室)

(1) 水道料金の適正に係る答申（案）

資料 1・2

①答申に載せる料金体系（案）の検討

【事務局より資料 1、2 に沿って内容説明】

委員長：ご意見ご質問は。

委員：大阪広域水道企業団との統合についての記載が無い理由は。

事務局：企業団との統合については現在も検討中であり、方向性が確定していないためである。

委員：統合についての記載もあったほうがよいと思われる。

事務局：料金の抑制の施策として大阪広域水道企業団との統合を記載してもよいと思われるが、今回の料金改定については統合が関係しているわけではない。時期が偶然重なっただけであり、記載することによって「統合するために料金改定を行う」という誤解を招く恐れがあるため記載を避けた。

委員：料金を上げることにについては基本的に市民から反対されるが、その上がり幅を抑制するために様々な努力を行っていることを示すために、答申に記載してもいいと思われる。

事務局：答申のむすびのなかで、広域化についての検討を行う旨の記載を追加する。

委員長：各資料の訂正について。

- (1) 資料 1 の 1 P、1.2 の(ウ)の末尾、「上がっている」となっているが、2P の表を確認すると、「下がっている」という表現が正しい。
- (2) 資料 2 の 3 P、3 (1) ②、「収益的収支が黒字を維持する」とあるが「収益的収支の単年度黒字」とした方がわかりやすい。
- (3) 10P、現状の表における従量料金にて（6.30）と表記があるが、％などの単位は必要ないのか。
- (4) 現状の表の備考欄に「基本水量あり」と記載しておいたほうがよい。
- (5) 改定案の料金体系に湯屋用などが用途別と記載されているが、現状の欄にも現在の状態を記載して比較を取れるようにしておいたほうがよい。
- (6) 現状の表の下に※の注釈が入っているが、改定案の表の下に表記したほうがよい。
- (7) 11P の名簿について、会長、副会長となっているが、委員長と副委員長が正しい。

事務局：(3) について、一番高い単価と一番安い単価との比率を表す数字のため単位はないため、このような表記になっている。その他については、ご指摘の通り修正する。

委員：資料 2 の 2P、「市域の拡大、」とあるが、埋め立て等で拡大したのか。

事務局：過去の市町村合併によるものである。

委員：「現状のまま企業債を発行し続ければ」とあるが、赤字補填をするためのものか。

事務局：配水管の布設替えや設備の更新などの建設事業費用に関するものである。

委員：今のままの表現では、赤字補填のために借金をしているような悪い印象を与えかねないので、表現を変更したほうがよいと思う。

事務局：企業債の使い方について、布設替えや設備更新など、具体的に記載するようにすればよい。

委員：事業のことを記載すると、企業債を抑える手段として、施設更新を行わないと捉えられかねない。「現状のまま企業債を発行し続ければ」という表現をなくしたほうがシンプルになると思う。

事務局：そのように変更します。

委員：料金シミュレーションについては、現在の燃料価格の高騰を加味しているのか。

事務局：動力費については昨今の高騰があまりにも大きいので、それを加味して財政収支をシミュレーションしている。ただ、委託料や修繕費は動力費を含めた上がり幅の予測が困難であり予算をベースにシミュレーションしている。決算時にはいくらか下がるのが想定されるため、そのまま計上している。

委員：市民としては、19%も上げる料金改定をしたらしばらく料金が変わることは無いだろうと考える。しかし、材料費も今後上がる可能性があり動力費の高騰もいつまで続くか見通せない。今後さらなる物価高騰などで今回のシミュレーション期間よりも早く料金を見直す可能性もある。こういった社会情勢や物価変動などの影響によって状況が変わる可能性もある旨をむすびに載せておいた方がよいと思われる。

事務局：料金改定については一定の条件でシミュレーションしているため、根拠となる費用の一部が変わる可能性があるということを答申の中で述べるのは難しいと考える。

事務局：確かに動力費の値上がりは経営状態の悪化に影響を与えているが、それに便乗して水道料金も値上げすると捉えられても困る。料金改定の必要性については、令和元年度に作成した経営戦略において令和6年度に経営が悪化するためという予測をもとに行っているものであり、昨今の動力費に関する状況によるものではない。しかしながら、動力費の高騰も影響しているのは事実であるため、それも加味してシミュレーションを行っている。

委員：では、3Pの(1)適正な水準の検討の文中に記載している条件設定に動力費に関する項目を記載しておくのはどうか。

副委員長：「社会情勢や経済情勢がいつ変化するかは予測ができない」という考え方は、こういった検討を行う上での前提条件であり、それをわざわざ記載する必要はないと思う。今現在の状況で検討するから今回の答申ができてるのであって、その予測が外れた時に元の試算が間違っていたのか、社会情勢に影響を受けたのかを精査するのは、後の議論である。

事務局：動力費の基準が今後どうなるかわからないから、あえて載せる必要はないと。

副委員長：検討をする上で動力費の高騰も加味しているということだが、シミュレーションに一番影響のあるものを検討に入れるのは当然のことだから、そこを触れて記載するという必要はないと思う。

委員長：記載するのであれば、その見積りについて記載するという意見と、検討の中で行っているのが必要が無いという意見がある。事務局としてはどうか。例えば記載するのであれば、別紙3の財政収支の見通し上の動力費等に関わる項目になるため、どのように記載すればよいか。

事務局：「昨今の社会情勢を鑑みて、動力費についてはある一定の影響を加味した」という表現はどうか。

委員：時期を上げて明確な基準点を示すのは可能か。

事務局：費目ごとに設定条件に違いがあるため、一言で表すことができない。それぞれを記載しようとなると膨大な量になる。もちろん質疑で同内容について聞かれることが想定されるので、口頭で回答することは可能である。

委員：前提を書くのは悩ましい。今回示すのはシミュレーションの結果である。3Pの①～⑤の後の「検討の結果」について、あくまでシミュレーションを行って条件を満たした結果という説明にとどめておけばよい。条件まで記載すると膨大になるので、過去の審議会資料等で確認いただくようにすればよいと思われる。

る。「シミュレーションし検討をした結果」という表現でよいのではないか。

事務局：指摘いただいた内容で修正を行う。

委員：資料2の訂正について。

(1) 3Pの(1)内の①～⑤について、「。」が入っているのと抜けているがあるので統一してほしい。

(2) 別紙2、3で各年度に色分けがあるが、その理由について注釈を入れてほしい。

委員長：別紙2、3の実績値はいつまでのものか。

事務局：実績値は令和3年度まで。令和4年度は検討時にまだ実績が出ていなかったため、見込み値である。

委員長：まだ決算は確定していないと思うが、実際はどうなっているか。

事務局：見込みよりは上振れている。

②答申（案）の検討

委員長：答申案について、別紙のとおり加筆を提案する。これは、2Pから5Pにある審議の経過を受けて、なぜこういう意見になったかという考え方や根拠を示すために加えている。また、5Pむすびの最後に、市民への十分な説明をしてほしいという意見から一文書き加えている。

副委員長：答申文書には理由を記載しておくのがスタンダードなのか。

事務局：答申文書は様々あり、正解はない。今回については審議してきた内容や経緯が記載されているほうがよいと思われる。ただ、料金シミュレーションを受けて審議会の中で審議した内容を答申文書の中で説明するのは難しい。

委員長：確かに2P以降を読めば経緯や詳細がわかるが、意見を述べる時に、結論だけではなくその前に考え方を示しておく方がよいと、個人的には考えている。例えばこの答申文書が公表された際に、市民の方々が最初の答申を読むだけである程度の考え方がわかるようにしておくとうい。

委員：委員長の意見に賛成。提示いただいている答申案では、素人の立場から見ると冷たい印象や高圧的な印象を感じる文章になっている。加筆した文章を入れることによって、理解を得やすく、説明もしやすいのではないかと考える。

委員長：③の「従量単価の比率を減らす」とあるが、具体的に資料のどこを見れば理解できるのか。

事務局：別紙4の従量料金に記載のある逓増性の数値を6.30から5.29に減らしたことを指している。

委員長：今の内容だけでは、一般的には理解しづらい。もう少しわかりやすい表現にするとよい。

事務局：③については「従量料金の逓増度を下げる」に変更させていただく。

委員：答申の「19%程度の増」とあるが、一律で変化するものではないので「平均」といったような表現を追加しなくてもよい。

事務局：19%の増加は全体でみた場合の増加比率である。料金収入全体で19%を増加し、それぞれの口径や用途等に割り振っているため、少額の増加となる利用者もいれば、最大で150%の増加をお願いする利用者も出てくる。平均という言葉を使うと市民によって受け取り方が変わってしまいます恐れがあるため、表現としては使いにくい。

委員：委員長の加筆案について、むすびに「市民への」とあるが、事業者も含まれるので、「使用者への」という表現にしておいたほうがよい。

委員長：②の「国の考え」というのは伝わりにくいかな。

事務局：では、「国の方針」という表現に変えておく。

委員：5Pの(3)まとめで「料金水準は現在の水準から19%程度の増加とする」と記載している。「水準」は「平均」の意味合いに近いので、「料金水準」を「料金収入」に変更するのはどうか。

委員長：その場合、答申の文章に主語として「適正な水準」を使用しているため、整合性を取る必要がある。

事務局：答申では「適正な水準」を決めるために現行の料金収入を増とする、という意味合いがある。

委員：ではまとめの文言を「料金水準は現行の料金収入から19%程度の増加とする」にしてはどうか。

事務局：そのように変更します。

委員：答申の日付は本日付けとなるのか。

事務局：その通りです。

委員：料金改定に関する議案はいつ提出される予定か。

事務局：令和5年9月議会で上程する予定。

委員長：議会で審議される場合はどの委員会で行われる予定か。

事務局：事業委員会で審議される。

事務局：ご指摘いただいた内容で答申の修正を行い、本日各審議委員様から署名をいただきたいと思います。

(各委員に答申書の内容を確認の上、署名をいただく。)

(2) その他

○大阪広域水道企業団との統合について

事務局：大阪広域水道企業団との統合について。本市を含む7団体と大阪広域水道企業団は令和6年4月から
の統合について協議を進めてきた。各団体の3月議会で企業団規約の変更に関する議案を提出したが、和
泉市議会で否決となったことから、今回の統合については不成立となった。今後の予定については、和泉
市を除く6団体と企業団で協議を重ねた結果、令和7年4月の統合を目指すことになった旨、報告させて
いただく。

委員長：ご意見ご質問は。

委員長：6団体に変わったことにより、岸和田市のメリットデメリットや効果額等の変更はあるか。

事務局：暫定の数値ではあるが、効果額は35億円から35億2000万円の増加で、ほとんど変わらない。これ
は広域化による事業が減少したことによる補助金の減少と、和泉市に配分されていた補助金の再分配によ
って再計算された結果である。あくまで概算なので、決算値等による再度計算やスケジュールが変更にな
ったことによる予測の変更などをおこない、夏ごろに正式な効果額が判明する予定。

委員長：令和4年3月議会で、和泉市以外の6団体は全て承認を得たのか。

事務局：東大阪市のみ、和泉市議会の否決が出た後に審議の予定であったため、議案は取り下げとなっている。
その他の団体では承認されていた。

委員：議決しているのは和泉市を含めた案であったため、再度6団体での統合案による再上程を行う予定か。

事務局：おっしゃる通りです。令和5年3月に各統合団体の議会で再上程して審議を行う予定。6団体での話
し合いの中で、令和6年統合を目指す6月議会上程案もあったが、スケジュールが短いことや市議会の改
選などもあったことから、検討期間を十分確保できる令和7年4月統合の方向性に決まった。

委員長：和泉市議会で否決された理由はなにか。

事務局：統合した場合、上水道事業に関する議決機関は大阪広域水道企業団議会となり、市議会による直接的
な関与ができなくなるという理由を聞いている。ただ、企業団そのものが一部事務組合で、各市の関与が
ないということは無い。議決権は企業団議会にあるが、そこには各市議会の議員が参加しているため、各
市で議論された内容が反映されている。

委員長：和泉市は統合のメリットがそこまで大きくなかったのか。

事務局：各市によって効果額の幅違っている。和泉市は他市との合同の事業が少なかった。本市としては近隣
市が辞退したことは残念である。

委員：企業団議会には、加入している全市町村から議員が参加しているのか。

事務局：42市町村で構成されているが、議員の定員は33名となっている。給水人口などで割り当てがあり、
年度によっては選出されない市町村も出てくる。本市の所属する阪南ブロックは8団体で5席割り当てら
れており、本市は昨年、今年と選出されている。また、料金改定などの各市に関わる重要案件がある場合
は、優先的に議席を割り当てられている。

委員長：企業団に統合したとしても、各市で料金改定する場合は、まず各市で検討してから企業団議会に諮る。
あくまでも、各団体が自発的に検討して行う。ということはまだまだ自主的な権利が残っているというこ
とか。

事務局：おっしゃる通りです。統合しても岸和田市の給水区内の事業は市内での料金収入で行っていくため、経営状態は変わらない。今後統合が進んでいくことで統一化されることも考えられるが、当分は変わらない。

委員：来年度から国の水道事業の管轄が厚生労働省から国土交通省に変更となるが、なにか影響があるか。

事務局：現時点では不明。補助金の関係による監査は厳しいと伺っている。

委員長：水道に関する業務すべてが国土交通省の管轄となるのか。

委員：水道事業そのものは国土交通省の管轄となるが、水質関係は環境省が担当すると聞いている。補助金や積算基準に違いはあるが、当面は厚生労働省での基準を準用すると思われる。

委員：下水道の料金徴収に関して、大手外資系企業に業務委託している自治体もあると聞いている。岸和田市も料金徴収業務に関して、その関連企業に委託を出しているのか。

事務局：料金徴収などの窓口業務に関しては株式会社ファノバに業務委託をしている。入札にて決定しており、関西圏の市町村でも実績のある企業である。

委員：我々、廃棄物の処理業界においても集約化が進んできており、外資系企業が日本に進出して関連企業が増えてきている。今後、他市町村でごみ処理事業を民間企業が運営したりする等、インフラ事業そのものが民間に委託されていくことが予想されている。上下水道事業も民間への事業委託の動きがあるのか。インフラを民間企業が運営することへの懸念もある。

事務局：宮城県のようにコンセッション方式で運営している自治体も出てきている。大阪府でも、府営水道についてコンセッション方式での運営も検討したが、今の企業団として落ち着いている。下水道の維持管理と更新を含めたコンセッション方式で運営している自治体もあるが、それぞれモニタリングも含め自治体側が管理している状態から、インフラの運営全てを譲り渡すという認識ではない。

委員：円安の情勢から海外企業の進出が増えていることや、人口減少などの国内の情勢から、遠い将来インフラの民間委託ということも想像できる。

事務局：水道新聞などの報道を見ている中では、あまり外資系企業の名前を見ない。

委員：10年20年前に海外企業の営業が多かったが、最近まで減っていた。最近、浜松市や宮城県など増えては来ているが、全国的に増加しているかというところではない。

委員：岸和田市としては何か考えはあるのか。

事務局：本市として、上下水道事業のいわゆる「民営化」というところは考えていない。

○答申の提出について

事務局：今回作成した答申について、市長への手渡しについては、審議会を代表して委員長からお願いしたいと考えております。日程については別途調整させていただきたいと思います。

委員長：各委員、よろしいか。

委員一同：（意見なし）

委員長：では、事務局の提案通りで対応します。

○次回審議会について

事務局：委員のみなさまには、水道料金の適正化など様々な案件につきまして、熱心に議論または貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。本年度、次回の審議会につきましては、11月ごろを予定しておりますが、委員のみなさまの任期は10月28日までをお願いしているところです。そのため、現在の任期中では、今回で最後ということになるかと思います。料金改定や下水道のストックマネジメント計画、大阪広域水道企業団との統合など、様々な重要な議案を審議いただき、誠にありがとうございました。委員の皆様から頂いたご意見を今後の運営に活かしていきたいと思いますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

委員長：それでは、以上をもちまして、本日の議事は修了させていただきます。委員の皆様、ご協力感謝申し上げます。ありがとうございました。